

令和6年 住田町議会決算審査特別委員会

議事日程(第3号)

令和6年9月18日(水)午前10時開議

日程第1 認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君		

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
監査委員	紺野仁君		

副町長 小向正悟君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長兼地域包括支援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君

農政商工課長兼農業委員会事務局長 菊田賢一君 林政課長 佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（高橋 靖君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（高橋 靖君） 9月17日の特別委員会に引き続き、115ページ、一般会計決算の歳出、5款労働費から、129ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） おはようございます。

実績報告書の23ページ、6の1の3農業振興費の中の上から2番目、気仙川内水面資源増殖事業費補助金30万円について伺います。

ここで天然アユ人工ふ化、アユ等の放流等というふうに書いてありますけれども、アユのほかにはどんな魚種を放流しているのか、伺いたいと思います。

それから2点目、25ページ、6の2の2林業振興費の中の上から2枠目、狩猟免許等取得補助金48万2,900円について伺います。

これ、補助件数1件ということなのですが、そうするとハンターになるために、免許取得をするためにですね、1人当たり約50万かかるというような認識でいいのかどうか、伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1点目の、気仙川のアユの放流等に係って、別な魚種等についてお答えをいたします。

放流事業については、アユのほかに、ヤマメ、イワナ、モズクガニ等の放流を行っているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから、狩猟免許取得補助金48万2,900円の部分の内訳の部分について、お答えをさせていただきます。

この中身につきましては、昨年度、狩猟免許を新たに取得した方は1名いらっしゃったところでございます。

その方に対しましては、25万2,000円ほど支出をさせていただいているところでございます。残りのその差額分20数万円につきましては、既に活動いただいているハンターさんたちですね、保険料その部分を助成させていただいているところでございまして、その辺り30数名の方々の部分の保険料を支援させていただいております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） アユのほかにもヤマメ、イワナ、それからモズクガニについて放流しているというふうに伺いましたが、生物多様性の観点から、そのほかにもですね、ウナギとか、カワエビとか、カツカとか、昔は気仙川にたくさんいたという話も古老から聞いておりますので、それらについても保護していくべきではないかと思いますが、伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在のところ、議員御質問のウナギ等の部分の放流等は計画はしておりませんが、漁協の関係者と話し合いをしながら、今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから2点目についてですけども、いろいろ狩猟免許を取った経験がある方とかいらっしゃいますんで、そういう方にお話を伺いますと、例えば警察に行ったり、県に行ったり、または地方店に行ったり、その間に免状を取ったり、また射撃の教習を受けたりですね、すごくハンターになるためには工程が煩雑だというようなことも伺っています。それら手続についてですね。バックアップする体制っていうのはできているのかどうか、

伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 狩猟免許を取得するに当たってはですね、そもそも狩猟免許を取得する部分の手続がございます。あるいは、銃を使用する場合には猟銃の使用許可というのでも取らなきゃならない部分がございます。あるいは、そもそもハンターとして活動する際には、狩猟登録等々もしなきゃならない部分がございます。あるいは、銃も実際に購入するとなれば、銃砲店等々にも行かなきゃならないという部分で、なかなかそういった部分での手続についてですね、行政として支援する部分というのは、現状、特段行っているものはございませんけれども、いずれこういった様々な手続をするに当たっては、手数料等々多額に要する部分でございます。

その辺りにつきましては、現状10分の10の形で補助をさせていただいているところがございます。若干、銃の購入につきましては、4分の3の補助ということで対応をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは伺います。実績報告書のほうです。

1つ目は、24ページの6款2項1木の種山ヶ原の森林公園と、それから交流センター管理の部分でお伺いしたいと思いますが、今の利用状況をまずお伺いしたいというふうに思います。

あわせて、事業評価をですね、こういうふうな事業をしてるんで、5年度についてはこういう評価にしたよという辺りをお伺いしたいと思います。

2つ目は、その下の25ページの2目のほうの、今話が半分出ましたけども、シカ等有害捕獲に関わってなんですが、2つ下の鳥獣捕獲活動支援補助金とも併せて見ているんですけども、いずれ個体数の管理も含めてですね、農業被害が収まんないということがありますけども、まずもって捕獲、これに取り組んだ結果をどのような形で考えているか、伺います。

それから決算書のほうの118から119ページのですね、6款1項1目の24節の積立金について伺いますが、この積立金が始まりましたということですね、貯金ですので、とやかく言う部分はないと思うんですけども、当面どのような形の支出等があるかどうかを伺いたい。要するに、農林業の発展に資するためにどうのこうのってありますけども、今、

受けて計画があればどうか伺います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目と3点目についてお答えをいたします。

まず最初に、1点目の種山交流センターの利用状況でございますが、歳入の部分につきましては、町外の保育園での森林公園活用した際の休憩場所として、2回ほど利用されておりますが、そのほかには、町内で企画している森の保育園ですとか、あとは教育委員会等で活動している散策ですとか、そういったところの雨天時の休憩場所等々に使われているような状況でございます。

あと、3点目につきましてですが、再生可能エネルギーの積立金、令和5年度から始まりましたが、農林業振興のための基金というふうな部分でございますが、具体的に現段階でこの部分にというところはございませんが、有効に活用していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、有害駆除に対します実績、あるいは、その部分に対する評価という部分での御質問というふうにお答えをさせていただきます。

まず、有害捕獲の頭数等々につきましては、実績報告の部分に記載をさせていただいているところでございます。ニホンジカ等々については885頭ということで記載させていただいております。若干、5年度につきまして、暑い時期等々もあってですね、稼働日数が落ちたということで、捕獲頭数は減少してございますけれども、過去を見ますと、コンスタントに1,000頭近くの部分の捕獲をさせていただいているという部分で、大変ありがたいなというふうに捉えております。

そういった中で危惧している部分はイノシシでございますが、イノシシの捕獲頭数32頭ということになってますが、平成29年に初めて捕獲されてからですね、倍々ゲームのような形の部分ですね、ずうっとイノシシの部分の捕獲頭数が増えております。

そういった部分で、恐らく生息頭数というのかなり増えてきてるんだろうなということで、町としてもそこは危惧しているところでございまして、昨今そういった研修等々も開催をいたしまして、イノシシの捕獲強化という部分の取組も進めさせていただいたところでございます。

あと、その実績にあります鳥獣捕獲活動支援補助金という部分、117万9,000円ほど支出してございます。こちら、県のほうの事業でですね、冬場に指定管理鳥獣捕獲事業と

いうのを猟友会のほうに取り組んでいただいているところでございます。その部分に出動した方々、延べで786名というところでございますが、その方々等々に行政としても日額の部分で補助をさせていただいている中身でございます。この辺りも稼働日数、一生懸命対応していただいているなというところで、猟友会の方々の部分には感謝申し上げたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 種山関係のですね、森林公園については大体、私も何回か入ったことがありますし、状況についてはよく分かってるんですが、2つ目の体験交流センターの利用状況ってのはどうなのかなという辺りが、ちょっと不安だったんですよ。その辺を再度お伺いしたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 利用状況につきましては、先ほども申し上げましたとおり、町外の保育園で2件ほどございますが、なかなか有効に活用されてる部分は、もうちょっと検討が必要かなとは考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 今後も、ああいう形でそのままやっていくのかなという辺りについてのお考えがあれば、もし計画があれば、お伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 農政商工課だけではなかなか有効な活用という部分は、厳しいところがございます。各課横断的に年に一度ぐらい検討会を開催しているところではございますが、有効な活用方法につきましては、各課横断的に検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 有害捕獲等々、鹿等についてはそのとおりで、一生懸命やってるなというふうに思いますし、関わってる人たちについては大変敬意をしているところではありますが、有害捕獲そのものに関わってるのに、結果的に個体数管理がうまくいっているのかなという辺りが、ちょっとどういうふうな形で見てるのかなと。被害等があまり減っていない

んじゃないかっていうふうな言い方もありますし、逆に鹿等については間違いなく私は減ってるなというふうな感じで見えますし、それもありますんで、そのこの部分の個体数の管理が適正化に努めたとありますけども、その辺をどう見ているか。

そして、ついでにツキノワグマですね、12頭というのは意外だったわけで、この辺りについてお伺いしたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 個体数管理の観点というところでございます。

被害額等々を見ますとですね、やはり減少傾向にはない状況も踏まえればのことはですね、なかなか個体数という部分、減少傾向にはないのかなというふうにつまえているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 施策として進める以上は、成果を出せるような形の取組とか、お金をいっぱいかけてもしょうがないのかなというふうに思っています。

3回目ですんで、このですね、有害捕獲、鹿等の被害等はですね、結論で言うと、単に農作物の被害というふうなことで、それからここで暮らすための地域の魅力向上、経過等に関わって、それから安全・安心な地域なのかっていう分も含めてですね、そういうふうな被害じゃなくて、そういうふうな住田を発信するために関わる部分では、どのような観点で見るとかということ、そういう観点で見えていますかということをお伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 当然、今、瀧本議員のほうからお話がありました安全・安心、あるいは魅力あるまちづくりという部分を持ってしてもですね、そういった部分での被害検証というのは、当然必要な部分だろうなというふうには捉えております。

自治体の方々も一生懸命取り組んでいただいておりますので、現状の取組というのをしっかりと行政としても支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 3つ目です。いずれせつかくスタートした基金でございますので、この基金のありがたみを分かるような形で運用してほしいなというふうに思っています。まずは駄目なんだな。いずれいろいろと検討していただきたいというふうに思います。

私は終わります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2項目、お伺いします。

実績表の23ページ、6款1項3目の一番上の枠のところの飼料用作物耕畜連携実証試験事業委託料に36万5,200円について伺います。

実証面積が50アールということですが、ペレット堆肥を使った量目と試験の結果がどうだったのか、2年度目ということになりますが、4年度と比べてどう変わっているのか、捉えているのかお伺いします。

それから2点目は、次のページ、報告書の24ページ、6款1項3目、同じく一番上の畜産堆肥利用促進費補助金10万3,000円について伺います。

予算では84万4,000ですが、僅か12.2%ほどの10万3,000円の実績です。豊富にある畜産堆肥なわけですが、利用促進ということで大変いい補助事業であったと思うんですが、補助金の制度や利用促進に課題とか、あるいは要因がどうだったのか、そして現状をどう捉えているのか、お伺いいたします。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず1点目の飼料用作物耕畜連携実証試験委託料の部分についてお答えをいたします。

圃場につきましては、町内3か所で3反歩ほど実証をしているところがございます。

令和5年度は、鳥獣の被害もあって、4年度に比べて収量的にもちょっと落ちるような状況にありました。引き続き今年度も取り組んでおりますので、その経過を見ていきたいと考えております。

次、2点目の畜産堆肥利用促進補助金の部分でございますが、昨年度創出をした事業でございます。

当初は予算も多く見込んではおりましたが、PR不足なのか、なかなか事業浸透していないのか、2団体について、大体10トン、15トンぐらいで、トータルで26トンぐらいの利用実績というふうな部分でございますが、利活用に向けては今後も広く周知しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、1項目め、本年度が3年度目になるわけですが、本格的な飼料用トウモロコシの栽培とペレット堆肥の利用促進を今後どういうふうに進め、面積なり、堆肥の利用をどういうふうに考えているか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今後につきましても生産者と意見交換をしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 生産者の要望というか、これから増える見通しっていうか、見込みはどのような感じなんでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今回の実証の部分につきましても、飼料作物からすれば、数%に満たないような状況でございます。堆肥の利用促進、あとは子実用のトウモロコシの生産拡大等々も踏まえながら、関係者と協議を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは2点目について伺います。

今年度、体表面積が7.2ヘクタール、利用料が25.9トンということで、10アール当たりになると、約1,430円、それからトン当たり約4,000円となりますが、今後これからどういうふうに進めていく考えか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 堆肥の利用促進につきましては、今後も継続して取り組んでいきたいと考えておりますし、1トン当たり4,000円の補助を出しております。生産額からしてもですね、畜産の生産額が非常に多い町でございますし、そういった堆肥の利用促進も進めていかなければいけないと考えておりますので、今後もPRをしながら、利用拡大が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 計画の時点では84万4,000円だったわけですが、実績と同じような比例で計算しますと、面積で約59ヘクタール、それから肥料の量目で約212トン

ほどに試算されるわけですが、そういう形で計画を組んだのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御質問のとおりですね、そういった部分で試算はしたわけですが、なかなか利用には至っていなかったというふうな部分もございますので、いずれ利用拡大に向けて、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 実績報告書のほうでお願いいたします。23ページの6款1項3目、まず集落営農推進農林業振興会活動補助金86万4,000円について伺います。

町内に22の振興会があると思うんですが、活動しているところ、なかなか思うように活動できないところとあると思うんですが、その交付状況はどうなっているのかについて伺います。

続きまして、同じく中段のですね、中山間地域等直接支払交付金2,300万円ほどについて、これは長らく継続された事業でありまして、今年度で、1期5年なんですけど、5期で25年が継続されている事業でありまして、大変効果があった事業と思いますが、いずれもですね、当時私も40そこそこが今70代ですから、担い手だった者も高齢化して、どこでも担い手不足という大きな課題があるわけですが、この辺の状況を町としてどう捉えているのか、お伺いいたします。

それから、すいません、順序が逆になります。その上の経営所得安定対策等推進事業補助金86万3,000円について伺います。

加入者65戸となっておりますが、これはこのとおりでだと思うんですが、今、農業政策でですね、水張りをしないとですね、転作してきたところにはこの補助金を出さないというふうなことでありますが、今後こういうことに対して、もうそうなるとなかなか水張りするというのが不可能なところも多く見受けられる状況ですが、この辺をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

1回目を終わります。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず1点目の集落営農推進費補助金の交付状況についてお答えをいたします。

町内には23団体あるわけですが、現在のところ、18団体が補助金の申請をして交付し

ているところでございます。

2点目の中山間地域等直接支払交付金の状況ということでございますが、議員御質問のとおり、今5期対策の最終年を迎えているところでございます。長年、この事業を使って農地の維持・保全に努めているところでございます。なかなか担い手という部分では、高齢化もあって維持をすることが大変な状況にもなっておりますが、引き続き地域の中でこの事業を取り入れながら、農地の保全に努めていただきたいと考えているところでございます。

3点目の経営所得安定対策等の推進事業費補助金の部分の水張りのルール等についてでございますが、議員御質問のとおり、制度が、その年その年で変わったりしてですね、水張りのルールにしても、生産者からすれば大変だったりする部分はございます。

国の制度でございますので、注視しながら取り組んでまいりたいと考えておりますが、いろんなところで、このルール等については批判・要望等もあるようでございますので、そういったところの状況を注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず、1点目の農林業振興会の補助金のほうですが、これはですね、最低限まず2万円の補助、申請すれば、活動状況にかかわらずあるというふうに聞いておりますが、最大限でも、まず10万円だったかなと思いますが、この集落各振興会に、これが、やっぱりまちづくり、村づくり、集落活動といいますと、ここに期待する面が大きいわけですが、共同防除ですね、いもちとかカメムシとかのほうに出ておりますが、そちらをやった場合には出ておりますが、それでやりますと、まずそちらのほうに補助金が行ってしまうので、なかなか補助をもらっても、集落の振興会の研修とかそういうのにはなかなか回らない状況にあると思うんですが、今後集落に期待する面が大きいと思いますので、この補助金の各振興会ごとの基本的な補助とか、そういう活動実績に対する補助の改定をする考えはないかをお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） この集落営農組織でございますが、この活動組織が、直接今言われました防除ですとか、総会をするですとか、研修をするですとか、そういった部分について補助を出しているわけですが、一方で、町の、例えば鹿網の補助ですとか、そういったところは農林業振興会が窓口になってですね、補助申請を受けて、この頃、被害も多いこともあって、非常に顕著に伸びているところでございます。

今後につきましては、そういった部分の防除の部分で、少し対象地域っていうか、例えば、防除帯を設置するですとか、そういった被害を未然に防ぐような取組等々についても農林業振興会が受皿になって何とかできないかというふうな部分も検討してたりしてますので、そういったところを議員御質問のとおり、意見を参考にしながら、今後の取組状況を注視していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ぜひ、そういう防除関係とかについては、防除隊とか、そういう組織活動に対する醸成を高めてほしいなと感じます。

まず、2つ目ですが、経営所得安定対策のほうですが、水張りの事業はもう始まっているわけですが、住田町内では、どのくらいの形で行われてきたのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 水張りをしている部分というところでは、直接的にはちょっと現在のところ押さえてないところではございますが、安定対策の部分で、ここにも記載があるとおりですね、加入者数65とございますので、そういったところで補助を行っているというところがございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そうすると、水張りは、この65戸だけじゃなくて、今、まず水田を作っているところを転作すれば、それはほら対象にはなるわけですが、どうしても高級化してる面がありますので、なかなか大変なことだと思いますが、これ関連になるのかな、これと併せて畑地化対策ということが、これも併せて、補助対象の事業となっているわけですが、そちらの兼ね合いはどうなっているのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 畑地化につきましても、先ほどと同じようにですね、今ここで畑地化しているところが何件というふうな部分は押さえてございませんが、いずれ国の制度の趣旨に従って取り組んでいるところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 実績報告書の23ページです。2款1項3目の下から2番目のアツモリソウ増殖事業についてお聞きいたします。

これ、私の記憶の中では、結構長い間取り組んでいる事業かなというふうに思いますけれども、この成果についてお聞かせください。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） アツモリソウの増殖事業につきましては、町の花でもございますし、バイオによる増殖事業に取り組んできたところでございます。

バイオ苗につきましては、一定の成果があつてですね、増やして、今ですと里親というふうな部分で毎年苗を配つてですね、増やしているというふうな状況がございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 主な施策の部分のページ数が23ページの農業振興費の中の環境保全型農業直接支払交付金についてであります。今取り組んでいる団体は2団体ということですが、現状の取組はどうなっているのか、お聞きいたします。

もう1点が、24ページ6款1項3目の農業振興費の中の農業機械導入支援事業補助金で2件とありますが、どのような機械が購入されているのか、お伺いいたします。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず1点目の環境保全型農業直接支払交付金の部分でございますが、交付団体が2団体でございます。有機農法を活用した団体ということで、それぞれ交付しているところでございます。

新たな動きという部分はありませんが、この2団体について、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、機械導入の部分の2件の内容でございますが、堆肥の散布機ですね、プロキヤスとですね。あとはそば用のコンバインを1台購入した実績がありまして、その2件の分の金額になっております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 環境保全型のほうですけども、今2点、団体が取り組んでいるって

ということと、現状はそのとおりなんですけども、やはりこういった部分は、今後どう取り組んで団体を増やしていくのか、今問題になっているのがこういった環境問題がかなり取り立たされているわけなんですけども、町内では2団体っていうことなんですけど、やはりこの部分は、もっと生産者を増やししながら、環境にも取り組む必要があると思いますが、今後はどういうふうに団体なり、人数を増やしていくお考えか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在2団体ということで、2団体は個人ではなくて、組織化された団体でございますので、会員数を増加するですとか、そういった部分を注視しながら、協力しながら、もしそういう部分に興味がある方がいれば、お互いを推薦しながらですね、取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 団体っていう部分ですけども、やはりこういった部分に関しては、個人もきちんとやっている方もいると思いますので、そういう部分は、やはり町としても吸い上げながら、個人の人たちもどんどん加入させていったほうがいいのかと思いますし、やはり町内には、先ほどもありましたけども、3番委員からありましたけども、町内には有機物がたくさんありますし、そういった部分の活用もしながら、安全・安心な農業を進めるべきだと思いますが、今後どういうふうに進めていく考えか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御質問のとおり、有機物もたくさん町内にはございますので、推進を図るべく、それぞれ関係団体、関係者と協力しながら推進していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

実績表の24ページ、6款1項5目農地費の農道維持管理作業委託についてお伺いいたします。

こちら、まずもって町内の農道の管理、樹木の撤去・草刈りということですが、この委託をされている農道の路線数ですとか、また、その委託に係る事業者の状況ですとか、現状の取組具合を伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 農道の管理という部分でございますが、草刈りにつきましては、頻繁に使われている農道の2路線について、実施をしているところでございます。

委託先につきましましては、シルバー人材センターを活用しながら実施しているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 農道のその草刈りということではありますが、昨今この様々、各議員からの話もあるとおり、農道にかかわらず、町道・国道全ての道路におきまして、その維持管理だとか、景観の在り方ですとか、また、路線によっては危険性のある樹木の対応、こういふことで、非常に今後こういった道路維持っていうのは、非常に皆さん、考えていかなければならないことなんだろうと捉えているところであります。

そういった中で、農道2路線、そしてシルバー人材センターの御協力の下、毎年行われている事業ということではありますが、今のお話のとおり、年々この景観の部分で、樹木はそのとおり成長はするところがありますし、また、シルバーセンターの方々の状況としましても、なかなか人材が豊富っていう状況とは伺っていないものですから、今後の担い手の部分、対応の部分というところで見通しのほう、改めてどのように捉えているところか、伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 今後の対応ということでございますが、引き続き、生活道でもあります、この2路線については、引き続き草刈りを実施してまいりたいと考えておりますし、樹木も伸びますと、枝葉がどうしても道路に覆われてきますので、そういった部分は、日々点検をしながらですね、シルバー人材センターということではなくて、気づいて我々ができる部分であれば、対応しますし、業者を依頼しなければいけない部分については業者を依頼しながらですね、選定作業ですとか、そういった部分には取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） そうなりますと、今後どんどん管理の負担と申しますか、作業量も増えるのかなというような見方も一つあるわけではありますが、そういった今後の見通しとし

ましては、必要に応じて予算措置も致し方ないというような捉え方でよろしいものなのか、その辺り、再度伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 現在でもですね、道路維持の部分につきましては、この委託料のほかにですね、原材料、あとは重機の借上げ等々もあってですね、道路が破損したですとか、今みたいな支障木があって撤去しなきゃいけないですとか、そういった部分は想定、考えられますので、そういった部分も予算措置をしながら、引き続き対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3点ほど、お願いします。

実績表の25ページ、6の2の2有害の件と、猟銃の件、これは林と農が別々かな。猟銃は林か。そして鹿は農が。有害のほうは、同じ。じゃあ、林政課のほうに聞きます。

今現在、住田町で銃を所持している人の年齢構成っちゅうのを把握しておりますでしょうか。私も、若い頃22から45まで銃を持って、いろいろ熊、鹿、当時は猿、猿っちゅうのは、五葉山に何頭しかいなかったんですが、今、イノシシとか随分増えてきたようですが、住田町の所持している年齢、若い年齢が何歳か、それをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、それじゃあ加えながら、結構な鹿の有害駆除をしているわけですが、近辺マスコミ見ましたり、我々産経常任委員会も大槌のほうへジビエ関係、とか視察、それからその後、遠野でも、まずジビエというふうな形で今盛んに、いかにして有害なものをお金にするかというふうな考え方で、行政とともに研究しながら立ち上げているのが、近隣市町村にあります。住田町ではそういうような考え方があるものか、ないものか、それをお伺いします。

3点目の最後ですが、今、五葉地区で私たちが住んでいるところなんです。今、文化財のほうの関係で発掘調査をしている段階ですが、そろそろ終わった後、今、教育委員会さん申し訳ねえけども、再三足を運ばせてもらってますが、その後、どの課にお伺いすればいいものか、それをお聞かせください。

○副委員長（高橋 靖君） 確認します。8番、林崎さんの3番目の質問は、教育委員会ではなくてですか。

○8番（林崎幸正君） 全然動きがねえもんだから、問合せは、どこさ行けばいいのかな。

○副委員長（高橋 靖君） 問合せ先の確認ということですか。

○8番（林崎幸正君） それが私も分かんねえんだ。

○副委員長（高橋 靖君） 問合せ先の確認をしたいということですか。今、発掘調査をして、終わった時点の跡地に対しての問合せ先。

暫時休憩します。

休憩 午前 10時46分

再開 午前 10時48分

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を。

林政課、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうからは、ハンターさんですね、銃を所持する方々の構成の部分についてお答えをさせていただきます。

令和5年度の段階で申しますと、隊員の方々は43名、自治体の方々おるわけですが、その中で猟銃の免許を所持している方は35名という形になっております。

申し訳ございません、銃の方のみの平均年齢というのは、ちょっと抑えてはないんですが、隊員全体として見ればのことは64.7歳という形になっているところでございます。

一番若い方ですと、20代の方がお一人、銃を保持されている方がいらっしゃいますし、30代の方もお一人いらっしゃいます。若い方ということで捉えればのことは、そういう状況になってございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、2点目のジビエ活用について、お答えをいたします。

このジビエの活用につきましては、近隣市でも取り組んでいるところであり、担当者が過去には視察見学をした部分もございます。いまだに、放射能汚染の影響で、全数調査というのにも必要になっているわけですが、町内にそういう機運があればですね、そういった部分を協力しながら取り組んでまいりたいと考えておりますが、現在のところではジビエ活用につ

いては考えていないところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃあ、猟銃のほうなんですけど、こういうふうには有害が多くなってきて、町職員で、俺所持したいなというふうな環境はないんですかね。町職員で、俺も銃持ってんで、よし、有害で動いてみるかなというふうな意気込みのある人は今のところないんでしょうか。先般までは、林野庁から来たある女性も所持しながら、女性のグループをつくりながら、ジビエ関係を勉強しながらも動いた実績があるんですが、そういう人は今のところ、いないのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 現状、町職員の中でですね、自治体として活動していただいている職員については2名ほどおります。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 終わりですか。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃあ、もう少しこれを、人数を増やしていくというふうな、何ていうかな、環境も私は必要じゃないかと。今は実際、猟友会に入ってる人っちゅうのは、正直、一種のほうでも、もうそろそろ五葉地区なんですけど、もう引退の傾向があるというふうなのが往々にして見ますので、やはり頼るのは職員しかないかと、こういうふうに見てますので、そういうふうな動きをしてほしいなと思いますが、いかがですか。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） なかなか強制することは、なかなか難しいのかなというふうには捉えてますけども、現に活動している2名の職員がおりますので、そういう部分なんかです、話も聞きながら、もし興味のある職員等々がいればですね、そういう形での橋渡しみたいのところもさせていただければいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。もう一回か。失礼しました。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃあ、次に、ジビエのほうさ、行きます。

これね、私昔っから、ジビエ、何とか考えてやってほしいというふうなことで、ずうっとやってたんですが、何で住田町遅いんだろうかと、こう思いますが、本気になって、ジビエ

関係を課長、お金かけてやろうというふうな気はないですか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず、町が主体となってジビエの活用というところは現在のところ考えてはございません。

先ほども申しあげましたとおり、ハンターさんですとか、地域の、例えば食肉処理をする方ですとか、そういったところで取組をしていきたいということが、そういう要望等がありましたら、その意見を聞きながら、取り組む姿勢はありますが、現在のところは、町として取り組む姿勢は考えておりません。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後ですね。じゃあ、町内からそういうような運動が出たら、御相談に乗ってもいいという考えに取ってもいいですか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御質問のとおり、そのとおり考えております。そういう意欲のある方がいれば、話をしながら、実際、ジビエ活用が可能かどうか、ハンターさんの意識改革も必要でしょうし、そういったところが、ある程度採算ベースに合うような部分が見込めれば、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、129ページ、歳出、7款商工費から、145ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） 2点、お伺いします。実績報告書の26ページ、木工館指定管理についてです。

まず、木の町をうたっている中で、木工館って、すごく重要な位置を占めてるんじゃないかなというふうに考えてますが、年間通して、どの程度の利用者数があるのか、教えていた

だきたいと思います。

次に、27ページの7款1項3目観光費の広域連携インバウンド対策事業ですかね、について伺いたいと思います。

専門家による受入れ体制整備に係る現状分析及び指導を行ったとありますが、現状分析の結果、指導内容等を教えていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） まず1点目の木工館の利用状況でございますが、昨年度の利用状況につきましては、118人の方が利用をされております。

その前段で、令和4年度は136件、令和2年・3年はコロナ禍によって若干下がってますが、大体120名前後の方が利用されているというふうな状況でございます。

2点目の広域連携のインバウンド事業でございますが、大船渡市さんとの定住自立圏の中で取り組んでいるものでございます。

インバウンド、具体的には、台湾の旅行誘致ということで昨年度取り組んだところでございます。

観光に係る団体とですね、市の職員・町の職員が、実際台湾に行ってですね、そういった事業の部分の視察研修をしたわけですが、去年の実績を踏まえて、より具体的なルートコースっていいですか、より具体的な旅行商品の醸成をしながら、PRしたほうがいいんじゃないかということで、そのモデルコースなりを今年ですね、調整して、再度台湾での誘致活動に努めるというふうなところで、現在のところ進んでおります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、1点目の木工館、118名の利用があったということですが、新聞等で、グループでの活用は見たことがあるんですけども、私、町民の方に木工館どんなふうにご利用できるんだっていうふうな質問されたことがあるんですよ。個人的にも多分利用はできるはずなんですけど、あまり使ってる様子を見受けられないので、その辺り、個人の利用っていうのがどの程度あるのかをお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） この118人の中には、個人の利用ですとか、グループで活用するとか、そういった部分も含まれてるんだろうなと思っているところでございます。

区分けにつきましては押さえておりませんが、ただ、議員御質問のとおりですね、利用状況を伸ばすには、個人の方が使いたいんだけども、なかなか足が遠のくな、みたいなところがあればですね、ある程度、周知の面についても、今後検討してまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、その木工館の委託料についての成果っていうのをどのように求めて、それをどのように評価しているかを最後をお願いします。木工館については最後。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 木工館の指定管理につきましては、人件費、あとは保険料、あと施設の維持管理に係る部分等々で積算をしているところでございます。

指定管理の部分については、そういった部分でございますし、適正な施設管理に努めていただき、あとは、個々の管理をされてる方は、小学校に向いて、例えばイベントをしますよですとか、木工教室しますよとか、そういった部分のこともやっておりますので、そういった部分を広く周知しながらですね、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、2番目のインバウンド対策事業についてお伺いします。

今年度、調査、現状分析等を行ったということで、それを踏まえて今後に生かすということだと思いますが、具体的にそういった動きっていうのは、もう既になされているんでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 既に関係者が集まってですね、どういうコースがいいのかという部分の醸成はしておりますし、冬時期になりますが、また台湾に向けてですね、そういった視察研修を考えているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時01分

再開 午前 11時11分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

2番、荻原 勝君。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君

○2番（荻原 勝君） よろしいですか。それでは、実績報告書の27ページ。

先ほど、1番議員も質問いたしましたが、7の1の3観光費の中の広域連携インバウンド対策事業124万8,103円について伺います。

ここに、大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンに基づきというふうに書いてあります。

今、昨年度も今年もですね、大船渡市側では、日本遺産の追加加入に積極的に動いているように見受けられます。日本遺産、これも外国人の方々にとっても魅力的なコンテンツだと思います。どう捉えているか、伺いたいと思います。

2点目、28ページ、8の1の4橋りょう維持費の中の一番上、橋梁点検74万3,600円について伺います。

町内の橋梁点検に際してですね、橋の上流、または下流の樹木に関しても、洪水防止の観点から点検しているのかどうか。町の管理の川、それから県の管理の川、あると思いますけれども、県の河川事務所とも連携を取ってやっているのかどうか。今年の夏の台風5号・10号来たときに、町内を見回して、その点をちょっと頭の中に取りました。お願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1点目のインバウンド関連の大船渡市さんで取り組んでいる日本遺産をどう捉えているかというふうな部分でございますが、当町におきましては、今、三陸ジオパーク推進協議会等がございますので、そういった動きの中を注視しながら、重複するような内容の部分もございますので、そういった中で、この日本遺産登録というふうな機運が、近隣市町村であればですね、協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、2点目、橋梁点検の関係の御質問にお答えさせていただきます。

町が管理しております橋梁、町内に89橋ございます。こちらのほうを日常点検ということで毎年点検してございます。

その点検につきましては、橋が通行する際に危険じゃないかどうかというところの視点か

ら点検してございます。

その際に上流・下流の樹木等々に気づいた場合につきましては、その管理する県ですとか、そちらのほうに情報提供ということはしておる状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目についてですけれども、今、平泉の中尊寺も900年祭、900年の記念の年でやっているとか、そういうことで大船渡市でも動いてると思うんですけども、やはり、もし日本遺産に大船渡市が加入するのなら、先日も言いましたけども、一緒になって、何ていうんすかね、バンドワゴン効果というか、そういうような感じでやっていったほうが、費用的にも安く済むし、住田町として、せっかく大船渡市と定住自立圏をやっているのでもやりやすいと思いますので、ぜひ大船渡市の動きを見ながら、積極的にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） この頃の新聞等々でも大船渡市さんの民間団体のほうでいろんな要望活動等もされてるような記事も拝見しております。

いずれ三陸ジオパークの中で、それぞれの陸前高田市さんもそうですが、大船渡市さんの近隣の状況等も踏まえながら、その動向を見ながら、対応していきたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから2点目についてですけれども、町道、それから町の橋、89橋あるということですが、やはり県もいろいろ見てますけども、町のほうが、何ていうんすかね、この木は、住民との何ていうんすか、経緯の中で、切ってもいい木だな、切っては駄目だなんていうようなことの情報も長年蓄積されていると思いますので、その辺もいろいろと県の河川事務所等にも情報提供したりして、洪水防止に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 従来もそのとおりにしてございますので、今後も引き続き、関係機関と情報共有しながら、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、実績表のほうから伺います。

28ページです。8款2項2目河川維持費に関わって、多分、河川維持でございますので、適切な河川管理を努めたということがありますので、該当すると思ってお伺いしますが、町管理の河川敷にですね、大きなクルミの木が結構まだ、川と一緒に残ってんですよ。ああいうのが大雨になったときに重なっていけば、次の橋、次の橋というような形で壊れる、岩泉型の災害になってしまうんじゃないかなっていう不安があるんです。その部分についてどのように考えているかを伺いたと思います。

それから2つ置いてですね、その下に2目の住宅対策費あります。リフォームと、それから建築事業で、件数にすれば、合わせれば12となっておりますが、町内の新築家庭等で、もらいかねたというふうな部分についてはあるのか、ないのか。

何でこれを聞くかといいますと、今年になってですね、これ令和5年度の方ですから、今年度になって、うちのほうには出なかったっていう話を聞いたもんですから、何らかの手違いなのか、それとも説明不足なのかについて、ちょっと分かんなかったんで、私も返事しかねたもんですから、これについてお伺いします。

2点です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） まず、1点目の河川維持の関係でございます。

令和5年度の実績で申し上げますと、重機借上86万4,760円と記載がございますが、こちらは、町が管理しております準用河川火の土川のほうの維持作業を行った実績でございます。

そのほか、町内準用河川といたしまして、上城、それから苗代沢、火の土川の3つを管理しておりますけども、そちらのほうについても危険な樹木等があれば、そちらのほうについては、こちらのほうの作業のほうで撤去をしまいたいと、災害が出ないように努めてまいりたいというふうに考えております。

それから住宅対策費のほうの新築物件の新築補助金のほうの補助金が交付されなかったということでございますが、そちらについては現状把握しているところではございませんが、一応交付要件のほうがございまして、新築ですと、Uターン・移住・転居してきた方、それから子育て世帯の方、町内の施工業者に依頼した方、町産材の使用した方、こちらのほうに該当する分であれば、新築補助金のほうに該当するということにしておりますので、そういった部分で該当された方で申請された方については、対応しているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 河川敷等々の流木については間違いなく大きな水が出て、ダムを造りながらっていうことになれば、ますます大きくなりますんで、その辺についてはパトロールしながら、決算にはないけども、そういうふうな形で見ているということで了解したいと思います。

2つ目の住宅対策費の分のですね、新築は3件のみの掌握ということで解釈したいと思いますが、それでいいのかな。

私のほうでお願いしておきたいのは、町産材を使うと、町内の業者を使ってやったと。だけど、うちのほうには出なかったというふうな形のですね、いろんな規制があつての話のかなというふうに思いますが、できればですね、建築確認等が出た段階で、その部分の補助についてまで詳しく丁寧にやってやるっていうのが、そういうふうな形に対応してほしいなという気持ちがありますが、その辺どうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 補助制度の周知につきましては、「広報すみた」と、あとは住田テレビのほうも使いながら周知しているところがございますが、議員から御指摘ありましたとおり、そういった建築確認等々で、こちらで事業内容を把握した場合につきましても、周知徹底を図っていくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点、お伺いたします。

まず1点目は、決算書の129ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費、7節報償費のふるさと納税返礼品代についてお伺いたします。

こちら、ふるさと納税の返礼品代ということで、予算のほう400万円に対し、支出が350万円ということで、不用額約46万円というわけではありますが、この要因としまして、どのようないきさつがあつたのか、分析のほう伺いたいと思います。

2点目につきましては、実績表の28ページ、9款1項2目消防施設費の消防屯所外壁塗装についてお伺いたします。

こちらの外壁塗装の長寿命化を図る取組なわけですが、中沢と八日町の屯所ということで、

それぞれ建設から何年経過した屯所であり、また、今回外壁を塗装するに当たるいきさつですとか、目的、背景など、確認したいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは1点目の、ふるさと納税返礼品代の不用額についてお答えをいたします。

不用額については、ここの報償費の部分もございますし、その下にあります11節役務費の運搬料、これにつきましても、ふるさと納税返礼品の輸送料ということで計上しているところがございます。合わせて58万4,000円の不用額が出ているわけですが、最後の補正の時期とですね、あと繁忙期も重なっておりますので、こちらのほうとしては支払いに支障がないような状況の中で予算を保留している部分で、結果として40万、50万の不用額が出たというふうな状況になっております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから、2点目の消防屯所の外壁塗装について、お答えいたします。

中沢と八日町の屯所2つについては、平成27年に新築しまして、その後7年が経過したということで、塗装を行ったものです。

その塗装に至る経過とすれば、木造の屯所というところで、町ですね、特徴であります仮設住宅であったりとかですね、町営住宅にあったような、役場庁舎もそうですけれども、そういった象徴的な建物があるということで、こういったものを維持していかなきゃいけないことで、定期的な部分で塗装するということになってございました。

一方で、ちょっと黒く、黒ずんだりとかしておりましたので、そういった部分もあるということで、人目につくところもありましたので、そういった意味からも塗装したという経緯でございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） じゃあ、ふるさと納税について再質問させていただきます。

そうなりますと、ふるさと納税、まず350万円の品代ということで計上したわけですが、町として、ある程度の目標設定もしながら、ふるさと納税の寄附を募る、また、事業者におかれましては、産業振興の観点もありますので、1品でも1円でも高いものを事業

として取り組み、必要とする寄附の募る方々に提供する、こういった取組になるわけですが、そういった中で、現在のこういった返礼品の消費具合といいますか、提供状況、この辺りをどのように評価しているものなのか、何ほでもたくさん多く提供して寄附を募ればってというのは、そのとおりであります、現状こういった分析を評価されているか、改めて伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 評価分析ということでございますが、もちろん、ふるさと納税返礼品につきましては、選んでもらえるためですね、例えば、商品のブラッシュアップですとか、あとはポータルサイトの充実ですとか、そういった部分についてはそれぞれ取り組んでいるところでございますし、うちの返礼品の多くは、鶏肉・豚肉というふうな部分が多く占めているところでございますので、そういった商品のブラッシュアップも兼ねながらですね、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 以前も伺ったお話になりまして繰り返しで大変恐縮ではありますが、ふるさと納税、年間を通して受け付けているわけでありまして。

ただそういった中で、人気商品ですとか、事業者の事情によっては商品の提供を終了といたしますか、その単年度の分が終了ですとか、あとは売り切れといたしますか、様々事情があるのかなとは思いますが、やはり、目いっぱいこの事業をフルに、有効によりよいものにしていくという中では、やっぱりそういった事業者との連携、交渉といたしますか、少しでも年間を通して精いっぱい商品をですね、提供できる環境づくり、体制を整えるというのが非常に重要なんだろうと思います。

そういった辺りの捉え方・分析をどのように現状を把握し、また、今後それを改善していくべきと考えますが、現状、どのように今後取り組んでいくお考えか、今後の方針を伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおりですね、返礼品の商品については、品薄になったりですね、在庫がもう底をついて、特に今年の場合は、例えば米等の需要もかなり高かったわけですが、同じようにちょうど新米が出る時期ですが、少し前まではちょっと厳しいような状況もございました。

そういった面では、裾野を広くですね、そういうブラッシュアップに努めてまいりたいと

考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、2点目の消防屯所の外壁塗装についてお伺いたします。

平成27年に新築されてから、木造建築の屯所ということで、本来もともと外壁の塗装を想定し、準備をされてたということで、今回その塗装の更新に当たったということなのかなと捉えさせていただきます。

そうなりますと、この外壁塗装、私もちょっと詳しく分からないわけではありますが、当面、また更新の時期が迎える必要なものなんだと思います。

今後の持続の効果がどれくらい続くものなのか、また今後の更新時期、改めて何年後ぐらいに想定されているものなのか、再度確認させていただきたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 塗装につきましては、長寿命化を図るためにですね、おおよそ7年から、最初は小まめにやって、それから長く更新ということが一般的に言われておりまして、役場庁舎につきましては、3年・5年・7年という形のサイクルで塗装しているというふうに思っております。

住田分署についても、やっぱり視察とかですね、多く来るもんですから、やっぱりそれなりに管理をしていかなければいけないというふうな形でもありますし、あとは、消防屯所につきましては、詰所という性質の部分がありますので、消防団の待遇改善という部分で、新築してございますけれども、そういったところを踏まえますと、何年という決まりはございませんが、ある程度の年数が来たらば、またそういうふうな対応してまいりたいというふうな考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点だけ、お伺いたします。

27ページの7款1項3目観光費につきまして、住田町観光協会体制強化事業費補助金として400万円を補助して、事務局体制の強化に図っているわけですが、かなり担当者は忙しいのかなということを感じております。

また、地域おこし協力隊も準備するというところでございましたが、なかなか応募がなかつ

たのか、その辺のことをどう捉えているのか、お伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 住田町観光協会の体制強化の部分について、お答えをいたします。

ここの部分については、職員の人件費等々が大きなウェートを占めているわけですが、議員御質問のとおり、1人でやっておりますので、非常に忙しく動いているところでございます。

そのことを踏まえて、地域おこし協力隊の隊員募集をホームページ等々で、通年募集をかけているわけですが、なかなか応募に手が挙がってこないというふうな状況になっております。

そこで5年度については、ブラッシュアップを行いまして、実際にその募集に特化した業者さんにですね、見直しをかけまして、募集要項の整備ですとか、あとは選んでもらえるように、インターネット上でも選んでもらえるような工夫をしてですね、なかなか5年度については成果が現れませんでした。今年に入ってからですね、今まで動きが全くなかったんですが、この頃は何件かの問合せもあったりですね、ちょっと関心があるので、ちょっと話を聞かせてもらえませんかとか、そういった情報が時々来るようになってました。

それが結果として募集に結びつくようになれば非常にありがたいなと思っておりますが、そういった状況を注視しながら、隊員募集に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 新しい要綱もつくって、インターネット上でも募集をしているということで、これはこれでいいと思うんですが、私は考えるんですね。どうしても体制不足じゃないなくて、やっぱり住田町のか観光という面を考えますと、やっぱり役場庁舎の中で、部署としてきちっと置くおくべきなのかなと思うんですね。もし、協力隊が来なければですね、職員の配置をしても、何も協力隊に頼らなくてもね、いいのではないかと思うんです。そういう考え方もあると思うんですが、どうですか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 住田町観光協会につきましては、任意団体として事務所、役場農政商工課の一角に置いてるわけですが、現在のところ、その体制を、町が主体となってというふうな部分の考えはございません。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、145ページ、歳出、10款教育費から、172ページ、令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） 1点、お伺いします。

報告書のほうで31ページの10款5項2目公民館費の中の小さな拠点づくり推進コンサルティング業務委託について伺います。

コンサルティングなので、その年度年度なりの評価を行いながら、次の年度につなげていく事業ではないかなというふうに考えますが、5年度はどういった点を重視してコンサルを行ったのか、教えていただきたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えをいたします。小さな拠点につきましては、各地区公民館ですので、5つの公民館ございます。

この小さな拠点づくり推進コンサルティング業務委託に関しましては、それぞれの地域の問題点、例えば買物が不便であるとか、地域の特産品が開発なかなかできないとかいうところのアドバイス、それから外部有識者とのネットワーク等をお願いしているところでございます。

5年度ということでございますけれども、やはり問題が大変複雑で難しい問題もございまして、それを継続的に支援をいただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私もこの小さな拠点に関しては、1地区住民として長く携わってきました。

その中で、開始当初はかなり取り組む側としても戸惑いがあったんですが、現在各地区、かなり特色ある活動をしておりますし、住民の中のそういったこの小さな拠点の資金を活用した動きっていうのも活発になってきていると思うんですね。

その中でコンサルっていうのは、さらに上を目指して、先ほどの発言の内容ですと、今までの経緯の中での課題かなというふうに思って聞いておりましたけれども、今後さらに発展していくためにどのようなことをしているのかなというところを伺いたいです。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。小さな拠点に関しましては、コンサルティングがなければ、小さな拠点事業ができないというふうなことではやっぱり駄目だと思います。やっぱり地域がそれぞれ、地域の課題を自分たちの課題として考えて、最終的には地域だけで自立して、こんなこと言うと失礼ですけども、役場の支援がなくても、独り立ちできるような体制が理想だと考えております。

したがって、このコンサルティング業務委託料につきましても、業務委託料がありきということではなくて、必要なときに必要な都度やるような形にしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 次長の御意見に全く同意でございます。本当は各地区が自立して動ける体制が一番いいのかなと思います。

質問の中で、私はちょっとそういうことも出てくるかなと思ってした中では、各地区それぞれの取組はかなりできてきてるんですけども、今度、それをもう少し共有してというか、住田町全体でとか、隣の地区同士で取り組むとか、そういったものにコンサルが必要であって、そのための一つとして新聞が五つ星でしたっけ、新聞も出ているようですので、そういったことを期待していたのかなと思ってお聞きしたんですが、どうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） どうしても自分の地域の活動というのが、自分の地域だけで収束してしまうということではなくて、町内で例えば、大股と五葉、下有住と上有住というふうに交流も必要ですし、それから町外ですね、外に対して、ちょっと例を申し上げますと、例えば下有住では今、そばを一生懸命作っております。このそばも自分の、こんなこと言うと失礼ですけど、余ったから地域の人へどうぞではなくて、やっぱりそのそばを町の外にも発信して、PRして交流していければ、さらにもう一段階進んだ地域づくりになるのではないかなというふうに考えております。ありがとうございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点、伺います。

実績報告書の31ページ、10の4の1、教育研究費の中の2枠目、地域みらい留学負担金88万円について伺います。

住田高校が28人入学して、うち2人がみらい留学の方だということで、とてもよい成果が出たんだなというふうに思います。

これを今後とも継続していく見通しについて伺いたいと思います。

2点目、32ページ、10の5の3文化財保護費の中の中ほど、民俗資料館管理運営事業44万7,227円について伺います。

入館者数224人ということですが、この客層の内訳について、まず伺いたいと思います。それから3点目、その下の枠の栗木鉄山跡地整備事業32万6,894円について伺います。

保存活用計画等策定委員会の準備委員会を開催し、次年度以降の委員会開催の足がかりとすることができたというふうには書いてありますが、どんな内容が決まったのか、具体的に教えていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

まず、地域みらい留学に関してでございますけれども、委員御質問のとおり、地域みらい留学生、今年新たにというか、2名参りました。

これに関しましては、地域みらい留学に取り組んでいる市町村、全国に約130の高校がございます。その高校が共同で、東京でその合同説明会を開催したりだとか、岩手でいえば、岩手留学ということで、パンフレットを作ったりして紹介をしております。

今後でございますけれども、それぞれの、なかなか住田町だけでこのPRをして、住田町の住田高校に来てくださってというのは難しいです。

一方で、全国130ございますので、その高校と競争もしなければならないという側面がございます。一方では、その競争をしつつ、一方では情報交換ですとか、いろんなアイデアを共有したりしながら取り組ませていただきたいと考えております。

2つ目の民俗資料館でございます。民俗資料館につきましては、現在小・中学生の地域創造学に利用したりをしておりますけれども、令和5年度を中心に取り組んでおりますけれど

も、令和5年度の客層といたしますか、訪問した方でございますけれども、団体小・中・高生は52名、それから団体の一般の方につきましては41名、それから有料の一般小・中・高生は6名ということになっております。

民俗資料館につきましては、博物館的な側面もございますけれども、いろんな民俗資料の保管・展示という側面もございますので、単に宣伝、PRをしてたくさん集めようということではなくて、生涯学習的な側面も持って取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

それから3つ目の栗木鉄山跡地の検討委員会でございますけれども、現在のところ、7名の委員の方々に委員として御就任をいただきまして検討いただいているところでございます。

産業考古学・考古学・景観・植生・保存科学・都市計画・観光という知見のある委員の方々に来ていただいております。

栗木鉄山の跡地の利用に関しましては大変難しいというか、一言で言ってしまえば、難しい分野でございますので、ある程度時間をかけて慎重に検討させていただきたいと思っております。

やっぱり観光面に特化したものがあるのか、それとも考古学とか、景観、植生に特化というのか、したものがあるのかというところを慎重に検討しているところでございまして、現在のところ、まだ検討段階でございますので、何が決まったというところはございません。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目の地域みらい留学のところから伺いたいと思います。

先日の住民懇談会でも出ましたけれども、地域みらい留学枠っていうのは4名あるということなんですが、活用するためには、下宿先の確保が大切だというような話が出ました。

これからどう取り組んでいくのか、取組もあるようですが、さらにどう取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 全国の地域みらい留学に取り組んでいる高校を拝見いたしますと、やはり立派と言ったら恐縮ですけども、下宿、それは新たに建築した場合もございまして、従来のホテルですとか、民宿施設をリニューアルして造ったところもございまして。非常にやっぱり宿舎というのは重要な高校選択のポイントになると考えております。

住田町でございますけれども、当然宿舎の建築も選択肢の一つでございますけれども、先般の住民懇談会の際にも参加された町民の方からお話ありましたけれども、町全体で支援し

ていくんだと、町全体で受入れして、住田町全体でみらい留学生を応援してやるんだという御意見がございました。私も全くそのとおりだと思います。

住田町には民泊施設・民泊協会、それから空き家等々もございますので、そういったものも利用しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目について伺います。

お客さんっていうのは小・中学生の教育的なものが非常に多いということですけども、もう少し大人の集客、これも考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 委員の御質問のとおり、大人の集客も考えていきたいとは考えておりますけれども、民俗資料館には、ただ単に来て、見てくださいということではなくて、やっぱり歴史であるとか背景といったものも説明しながら見ると、さらに理解というか、興味・関心が深まると思います。

そういうことで、文化財ボランティアというような方を今お願いいたしまして、12名いらっしゃるんですけども、その方々は、御希望があれば、有料で御案内をしております。

そういった方々も利用しながら一般の方を受け付けたいと思っているところでございます。

ただ、先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですけども、観光的に人をたくさん集めて紹介するということではなくて、やっぱりあそこは博物館の類似施設ということでもございますので、活用にあたってはちょっと慎重にしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、次長がおっしゃったことも、もっともなことなんですけども、数字を見ますとですね、入館者数が年間224人ということですので、もう少し、もっと活用できるんでないか、もっと付加価値をつけられるんでないかというふうに思います。

春と秋に前も申し上げましたけども、気仙三十三観音巡りというのをやっております。私も参加したことがあります。その通り道なんですね。

それで、その日に開館していればですね、それだけで恐らく20名以上、大体参加いつもしてますんで、それだけでも、もう224人から10%、15%増えるということに、そういうものが見込めると思います。

開館日などの工夫が必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 今年度も関係者によりまして工夫をいたしまして、教員のための博物館の日ですとか、それから様々なイベントと抱き合わせと言ったらあれですけど、と連携をしながらやらせていただいております。

土・日の開館というふうな御質問でございますけれども、働き方改革等々のこともございまして、日曜日の開館というのは、ちょっと職員体制等々から難しい状況にございます。

ただ、今委員御質問のとおり、滝観洞ですとか、いろんなイベントと連携をしながら、住田町に民俗資料館というのがあるよということは紹介していきたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 2点、伺います。実績表のほうでお願いしたいと思います。

31ページになります。10款5項1目、社会教育総務費と。

男女共同参画に関わることは、この部分でいいというふうに解釈して伺いたいと思いますが、住田町の中では、やはり男女共同参画社会っていうのは、取り組むべき大きな課題の一つかなというふうに思っています。

そういう中で決算額はありませんけども、今の住田町の取組の状況を伺いたいと。

具体的には、推進本部会議の状況はとか、幹事会の状況について伺いたいと思います。

それから2つ目は、33ページの一番最後になりますが、10款6項3目の学校給食費の分ですね、賄い材料の部分なんですけど、地元産を使って云々ってことはありますけども、その状況について伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 男女共同参画推進本部会議につきましては、年に1回開催しております。

それから今、委員が御質問のとおり、男女共同参画というのは決算書、それから事業実績書には出てまいりませんが、非常に重要なことだというふうに認識しております。

令和6年度男女共同参画推進計画の策定年度でございますので、その中でも十分に協議しながら、よりよいものをつくっていきたくて考えております。

それから自給率につきましては、少々お待ちください。

はい、失礼いたしました、町内産の賄い材料費に占める割合でございますけれども、これ重量ベースでございます。重さのベースなんですけれども、令和5年度は58.84%というふうになっております。58.84%でございます。

参考までに申し上げますと、令和3年度は54.78%、それから令和4年度は58.85%というふうになっております。

町内の生産者の方、それから関係者の方の御協力によりまして、ここ数年は58%台というふうになっております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 男女共同参画に関わってですが、来年までの計画でもって今進んでいるということなんですけども、私個人的にはですね、なかなか進まない分野ですんで、まず形からというふうに思ってます。

その意味では、教育委員等の比率等がですね、すごく高くていいなというふうに思ってますが、それ以外についてはなかなか進んでいないというんですけども、その辺の考えを、今回は、だとすれば、今年あたり反省しなきゃなんないわけでございますので、そういうふうな部分についてはどのように考えているか、お願いしたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 大変手前みそで恐縮なんですけれども、今年度私、男女共同参画サポーター研修を今、受講中でございます。

それで研修に参加いたしますと、やはり普段私も男女差別と言ったら失礼ですけど、そういったものに関しては、一般常識人だなと思っておったんですけども、やっぱり目からうろこといいますか、非常に新たな発見がございます。

恐縮ですが、まず私が先陣を切りまして、その後、いろんな人に御紹介していきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） その姿勢がすごく大切なのかなというふうに思います。

というのはですね、次回もこのとおり、男性プラス1名の女性の方が、女性陣が出ましたけども、住田町はね、この部分はね、本当にね、後回ると言えば変なんですけど、しかも

大人なんです。子供たちについては十分分かってますけどもね。そういう中では、やはり生涯教育の中にきちんと入れてほしいというふうに思いますけども、その辺について伺いたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ありがとうございます。ありがとうございますじゃない、はい。

教育委員会の事務局の職員も、男性・女性、それから若い方もたくさんいらっしゃいますし、それぞれの意見をふだんから聞きながら、男女共同参画の意識、それから男女共同参画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは2つ目の学校給食の賄い材料についてなんですが、いずれ、やはりこの狙いの分はね、きちんとパーセントですれば上げていきたいというのが本当のところでございますが、地元で普段作っているものプラス、アルファ的にね、何か頼んでやっているとこのような形の流れがあるのかどうかだけ、確認したいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 先ほど重量ベースと申し上げましたけれども、白米に関しましては、これは100%でございます。全て町内産で賄っております。

それから、ただ、その一方で野菜類に関しましては、現在15.9%ということで、若干低くなっております。

ですから今後は、野菜類を中心に地元産のものを使わせていただきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時01分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

そのほか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点、お伺いたします。

実績表の32ページ、10款5項2目公民館費の図書室備品について、1点目伺います。

こちら、中央公民館の図書室ということによろしいか、まず確認ですし、また蔵書を充実ということではありますが、この備品というのは、主に本のみになるのか、また必要に応じた図書室に関わる様々な備品という解釈でよろしいものなのか、まず確認させていただきたいと思えます。

2点目につきましては、同じく33ページの10款6項2目体育施設費の体育施設に関わり、体育施設の利用者数、また近年の推移状況等、現状どのような利用状況と捉えていらっしゃるか、伺いたいと思えます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 図書室備品につきましては、これは本の購入でございます。

それから体育施設の使用状況でございますけれども、令和2年、3年あたりはコロナの影響もありまして減少傾向でございましたけれども、令和5年度の5類以降からは、徐々に戻りつつございます。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは図書室の備品ということで、主に、まず通年、毎年計上しているものとしては、やはり本を中心ということではありますが、この中央公民館、図書室に関わるは、施設のこと、備品のことということで様々お話、従前から出ております。最近です、とエアコンが設置されたですとか、様々利用者の声、様々町民の声を反映させていただいていることは御承知のとおりだと思っております。

それに加えて、まず利用状況の中で、本を置いている図書室ということでもありますけれども、なかなか現場のお話もちらっと伺ったりしますと、ブラインドですか、窓にかかる日よけってところが、なかなか一つ装備としては不備があるのではないかなってというお話、また町民はじめ様々なお話伺っております。

こういった備品ということで、本を主に毎年更新して、よりよいものということでもありますけれども、そういった本を守るという観点で、この中の予算から捻出するものなのか、新たに予算を計上するものかは分かりませんが、まず、いずれそういった観点を持ってで

すね、精いっぱいこの図書室の体制を維持する、よりよい図書室として維持を努めるということには必要だと思います。いかがお考えでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 図書室の環境整備につきましては、令和6年度、今年度ブラインドの設置を現在発注中でございます。発注というか、見積り合わせ中でございます。早急に対応して、よりよい環境に努めたいと考えております。

それから併せまして、トイレに関しましても修繕を行いまして、こちらも充実した環境にしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは体育施設の利用状況ということで、まず、コロナ禍が明けて、まず本来の社会活動、またこういったスポーツの取組というのが本来の状況に近づいてきているというようにお話でありました。

そういった中で、特にこの運動公園であります、近隣の市町村でも同様の施設ですとか、様々市町村によっての施設の利用っていうのが、同じように活性化されているというふうに捉えているところもあります。

そういった中で、運動公園というところで着目したときに、改めて運動公園の利用状況の推移、また野球の大会ですとか、様々今後の見通し、どのような具合で把握されているのか、確認をさせていただきたいと思っております。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 運動公園、野球場に限って申し上げますと、なかなか町のほうから野球場のPRというのは難しいんですけども、昨年、定住自立圏の関係で、大船渡市さんと連携を進めまして、住田町の野球場を使って大船渡に泊まる場合、それから大船渡の市民体育館を使って住田町に泊まる場合ですとかには宿泊費の補助を出すという取組を始めました。

そういうふうになんかちょっと広域です、大船渡・住田定住自立圏の関係もございまして、広域で市町村をまたいでですね、誘致に取り組みたいと考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、10款教育費から令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（高橋 靖君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時07分

